

第1章 プランの改定に当たって（本編P7～P11）

- 背景と目的
  - 「文化芸術基本法」「港区文化芸術振興条例」において、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造するための取組の必要性を明示
  - コロナ禍でのオンライン鑑賞や活動手法の多様化等による文化芸術を取り巻く社会状況の変化
- 目的
 

アフターコロナの社会に向けて、国際性豊かで様々な人や文化が行き交う港区において、文化芸術を通じた交流や相互理解、それによる多様性を認め合う価値観が国内外に発信されることで、平和な世界の実現に貢献していくため、本プランを改定します。
- プランの位置付け
 

「港区文化芸術振興条例」や、本プランの上位計画である「港区基本計画」を基に、他の個別計画と連携し、「文化芸術基本法」に定めのある「地方文化芸術推進基本計画」として改定。
- 計画期間
 

令和3（2021）年度～令和8（2026）年度における、後期3年間の令和6（2024）年度～令和8年度（2026）年度
- 文化芸術の範囲
 

「文化芸術基本法」の規定を基本に、美術館、博物館、大使館や放送局などを含めた文化資源が多数集積し、デザインやファッションなど最先端の流行・文化の発信地である区の地域特性を踏まえ、広範に取り扱います。

第2章 区を取り巻く現状と課題（本編P13～P33）

- 豊富な文化資源
  - 劇場、ホール（約31施設。うち約8割が、民間施設。）
  - 美術館、博物館（約45施設。国宝級の美術や現代アートを多数所蔵。）
  - 文化財等（日本の近代化を象徴する歴史的建造物、史跡等が多数立地。）
  - 国際性（国内最多の80以上の大使館。）
- 総合支所を中心とした地域文化の創造と発信
 

平成25年4月に、文化振興に関する業務を「総合支所での取扱いを充実させる業務」として位置付け。
- みなと芸術センターの整備
 

令和9年度開館をめざし、浜松町二丁目第二用地とその周辺の再開発事業において整備。
- 国、東京都の動向
  - 令和4年 「東京文化戦略2030」策定
  - 令和5年 「文化芸術推進基本計画（第2期）」策定
  - 令和5年 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」策定
- 前期（令和3年度～令和5年度）の成果
 

将来像「多様な人と文化が共生し 文化芸術を通じて皆の幸せをめざす世界に開かれた『文化の港』」を実現するため、コロナ禍においても共生社会の推進に向けた様々な文化芸術振興施策に取り組んできました。

- 令和4年度「港区文化芸術実態調査」（区民アンケート・団体ヒアリング）などからみえる区内の文化芸術活動の実態と課題
  - コロナ禍における区民の多様な文化芸術活動
 

コロナ禍において、区民の直接鑑賞率は下がったものの、テレビやインターネット等多様な媒体による鑑賞機会が充実しました。
  - 鑑賞・活動ができていない区民の存在
 

育児や介護、健康不安などにより鑑賞できていない区民が31.1%、活動ができていない区民が18.5%存在します。
  - 国際文化交流への期待
 

約4割の区民が区の文化芸術環境に対して国際性豊かであるというイメージを持ち、約25%の区民が区は外国の文化芸術に触れる機会の充実を力を入れるべきと回答し、国際文化交流に期待が集まっています。
  - 団体間での連携・協働の必要性和不安
 

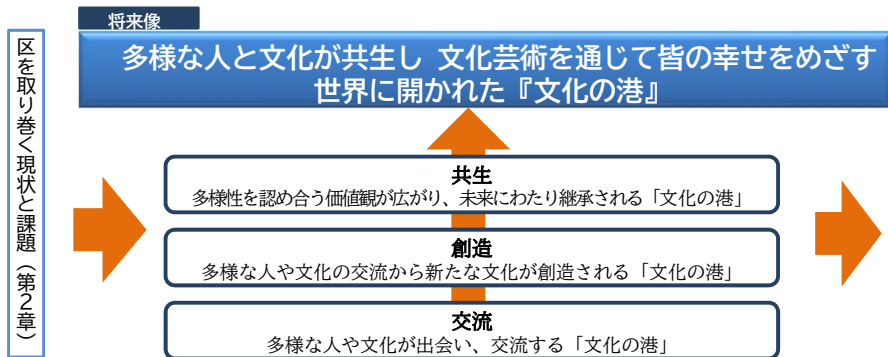
他団体や他ジャンルとの連携の不安や協働の必要性を求める声が寄せられています。
  - 文化芸術の中核拠点としてのみなと芸術センターへの期待
 

区民の約59%が国内外の質の高い作品の鑑賞、36.8%が最先端の技術を用いた作品の鑑賞を希望し、39.2%が「国際性」、27.3%が共生社会に関わる取組に期待を寄せています。
  - 文化芸術に関する多様な情報入手方法
 

10代～20歳代、30歳代は「SNS」、40歳代、50歳代は「インターネット」、70歳代以上は「広報や新聞などの紙媒体」が高く、多様な手段での情報発信が必要とされます。

第3章 区をめざす姿（本編P35～P39）

これまで取り組んできた共生社会の実現に向けた成果等を、区の文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの整備等に着実につなげ、誰もが文化芸術を通じて心豊かで潤いのある生活を送ることができる社会をめざすこととし、後期3年間においても継承します。



第4章 プランにおける取組（本編P41～P67）

施策	施策の方向性	取組内容	主な取組の例	
施策1	子どもから若者、子育て世代、高齢者まで誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	1-1 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	(1) 多様な手法で身近に鑑賞・参加・創造する機会の充実 (2) 誰もが鑑賞・参加・創造する機会の充実 (3) 文化芸術を通じた次世代を担う子どもたちの育成	・ロビーコンサート ・障害児・障害者アート展 ・学校音楽等芸術教室
	国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進	1-2 国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進	(1) 国際性豊かな文化資源を生かした取組の推進 (2) 国際的発信力のある取組の推進 (3) 国際相互理解への取組	・大使館等事業協力実施支援 ・六本木アートナイト ・Minato Blossom Festa
	多様な文化資源を生かした港区ならではの取組の推進	1-3 多様な文化資源を生かした港区ならではの取組の推進	(1) 文化資源を生かした取組の推進 (2) 文化資源を保全・継承・活用する取組の推進 (3) 総合支所を中心とした地域文化の継承・創造・発信	・ミナコレ（Minato Collection） ・郷土歴史館コンサート ・地域情報誌（紙）
施策2	多様な主体間の協働による文化芸術振興	2-1 文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進	(1) 多様な主体間の交流・連携に向けた取組の強化 (2) 他分野との連携の促進	・港区文化芸術ネットワーク会議 ・ソーシャルサーカスワークショップ
	文化芸術振興施策の推進	2-2 文化芸術振興に取り組む多様な主体への支援と連携	(1) 文化芸術活動の担い手の育成支援 (2) 区と多様な主体との連携による文化芸術振興の推進 (3) 文化芸術を支える区民意識の醸成	・港区文化芸術活動サポート事業 ・文化団体との連携事業
	文化芸術振興施策の推進	2-3 危機を乗り越え持続可能な文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動におけるリスクマネジメント (2) 非常時の文化芸術活動の回復に向けた支援	・港区文化芸術振興基金充当事業
施策3	文化芸術振興施策の推進	3-1 文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの整備	(1) みなと芸術センターの整備 (2) みなと芸術センター整備に向けた取組	・みなと芸術センターの整備 ・みなと芸術センター整備に向けたプレ事業
	文化芸術振興施策の推進	3-2 文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成	共生社会の実現に向けたテーマ性のある事業の展開	・共生社会推進事業
	文化芸術振興施策の推進	3-3 様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実	(1) 誰でもわかるデジタルを活用した文化芸術事業の発信 (2) 文化芸術を通じたコミュニケーション機会の拡充	・港区文化芸術ネットワーク会議（再掲） ・みなと芸術センター整備に向けたプレ事業（再掲）

第5章 プランの推進に向けて（本編P69～P75）

